交野市水道事業経営審議会 会 長 後 藤 和 子

交野市水道事業経営のあり方について(中間答申)

令和2年6月25日付交水総第23号で諮問のあった標記の件について審議した結果、 下記のとおり中間答申いたします。

記

1. はじめに

水道事業は、人口減少に伴う水需要の低下が予想される中、老朽化した施設の更新や耐 震化が必要となっております。

こうした背景の中、交野市においては、将来においても安心・安全な水を持続的に供給するため、今後50年先を見据えた方針として「交野市水道ビジョン」を策定されました。

本審議会は、「交野市水道ビジョン」に掲げる持続的な水道事業運営のため、「交野市水道事業経営のあり方について」諮問を受け、財政収支均衡や水道事業運営の効率化及び経営健全化の観点から慎重に審議を行いました。審議は継続中ですが、諮問に係る事項について、中間取りまとめが出来ましたので、中間答申いたします。

今後、市民生活への影響を十分配慮し、「交野市水道事業経営のあり方について」継続的 に審議してまいります。

2. 中間答申

交野市の水道事業は、住民が安心して、水を安定的に継続して利用いただくため、厳しい経営状況のもと、これまで委託化の拡大や職員の削減などの効率化に積極的に努めつつ、また浄水場やポンプ施設の更新にも取り組んでこられました。

交野市においては、今後、特に老朽管路の更新増加と水道料金収入の減少が見込まれることから、審議会では支出について、更なる職員給与費の削減や委託化の検討、また水道施設整備計画の見直しによる減価償却費の削減や支払利息の削減についても検討いたしました。一方、収入においては水需要予測の見直しや区画整理事業等に伴う料金収入を見込みました。

これらの結果、前述の取組を実施しても、現在の料金水準のままでは収益的収支は損失が拡大し、令和 11 年度には健全な水道事業ができる資金残高の限度額を下回り、令和 12 年度には資金残高がなくなる見込みであり、このままでは健全な経営を阻害し、ひいては資金収支が悪化して安定した給水にも支障を及ぼすこととなります。

なおシミュレーションでは、資金ショート回避のため、収支均衡を図るには令和 11 年度 に約 40%の料金改定が必要と試算されました。 このことから、健全な水道事業運営を行うためには、水道事業経営基盤の強化が必要であり、将来に大きな負担を残さないためにも水道料金改定の検討もやむを得ないと判断します。

3. 付属資料

付属資料は、「交野市水道事業経営のあり方について(中間答申)」をまとめるにあたって、事務局から提示された資料や資料説明に基づく検討過程の要点を整理したものです。